

## 会 議 録

会議名	平成29年度 第1回 垂井町地域公共交通会議
日 時	平成29年6月23日（金）10:00～11:14
場 所	垂井町役場 3階 大会議室
出席者	委員総数15名中、13名（うち代理2名） 事務局4名
次 第	1. 委嘱状交付式 2. 町長あいさつ 3. 報告 (1) 平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する 事業評価について 4. その他
議事要旨	<p>事務局： それではただいまから第1回垂井町地域公共交通会議を始めさせていただきます。</p> <p>会議を始めさせていただく前にお手元の資料の中に各委員様の一覧表名簿がございます。皆様には平成28年度からお願いしておるところでございますが、委員名簿の中の都市建築公共交通課の朝倉様と岐阜国道事務所大垣出張所所長の三次様におかれましては、人事異動により、平成29年度から委員になっておりますので、お知らせをしておきます。次に本日の出席でございますが、岐阜県都市建築部公共交通課の朝倉様にかわりまして鷺見様、スイトトラベル株式会社の高木様にかわりまして自家用管理課長西川様、名阪近鉄バス株式会社乗合バス営業部の柴田様にかわりまして企画課長の三好様にご出席をいただいております。また、町では、総務課長の早野にかわりまして、庶務係長の多賀が出席しておりますので、よろしくお願い致します。私は本日の会議の司会進行を努めます、企画調整課の高橋と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、本会議の会長でございます、垂井町副町長永澤よりご挨拶申しあげます。</p>

副町長： 皆様おはようございます。また本日、平成29年度垂井町地域公共交通会議にご出席いただき誠にありがとうございます。今回4月の異動に伴いお二方に加わってもらったわけですが、この事業につきましては、平成27年の10月から新しい形態、従来のバス2台での運行からかわり4台への運行が始まっております。地域の要望がいろいろございまして、4台への運行と変更になっておるわけですが、それ以来開通1年半ほどたちまして、皆様方から要望がいろいろとでております。その内容が今日の会議に入っておりますし、また今年度新たな取り組みとしまして、町内にある不破高等学校への通学になんとか便宜を図れないかということで、事業を展開していく内容も本会議に入っております。

住民の皆様の要望に全てお応えしていくことは不可能だと思いますが、我々行政としましては、住民のサービスの向上のために少しでも要望に応えるように努力していきたいと考えております。そうした中で皆様のそれぞれの立場でいろいろご意見を頂戴しながら、この垂井町公共交通会議が、地域の皆様方に対してよりよい内容になりますように、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。本日はよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

事務局： ありがとうございます。ここで、今回の出席人数についてご報告します。委員定数15名のうち、本日ご参加いただいております委員は代理4名を含めまして、15名となっております。垂井町公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定に基づきまして、本会議が成立したことをご報告します。

それでは、報告事項、議事等に進めて行くわけですが、議事の進行にあたりましては、同設置要綱第4条第1項の規定にもとづきまして、本会議の会長でございます垂井町副町長永澤様にお願ひしたいと思っております。

会 長： それでは、議事進行をさせていただきます。皆様のご協力をお願い致します。

本日お配りしております資料の次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思っております。まず最初に報告事項でございます。巡回バス利用状況及び車内アンケート調査結果につきまして、事務局から報告をさせていただきます。

事務局：※資料に基づき説明

会 長： ただいま事務局からバス利用状況及び車内アンケート調査結果について報告がありました。4ページをご覧くださいとわかりますように、利用者数をみますと70歳代60歳代が多く高齢者の方のあしになっていると、そしてスーパー等への乗降者が多い結果がでております。なにか、この報告事項につきましてご質問等がございますか。

※意見無し

よろしいですか。それでは、またトータル的に最後の質問時間等もございますので、とりあえずこの報告に関しましては、終わらせていただきたいと思います。

それでは、つづきまして議事に入らせていただきます。平成27年10月から平成29年9月までの2年間、岐阜運輸支局の登録申請をしております運行しているところでございますが、この有料運行登録の更新をさせていただき手続きについて、次に平成29年の国庫補助事業を申請時に必要になります、平成30年度垂井町生活交通確保維持改善計画について、次にこの2月から運行予定をしております不破校バスについて、以上3点について協議していただきますようお願いいたします。それでは第1点目の自家用有償旅客運送の更新登録について事務局より説明を求めます。

事務局：※資料に基づき説明

会 長： それでは、事務局の方から説明がありました。先ほどのアンケートにもありましたとおりいろいろ意見はあると思っておりますが、このまま

の運行形態で進めていきたいと考えております。これにつきまして、皆様からご意見伺いたいと思います。

委員： このままの運行形態が良いと思いますが、このままスイトトラベルさんに運行委託するのですか。それを前提で書類を作成されているのですか。

事務局： 運行業者につきましては、毎年契約をさせていただきますので、今後とも同じような形にさせていただきたいと思います。

委員： 契約は随意契約ですか。それとも入札ですか。

事務局： 入札の予定です。

委員： 申請様式が79条に基づき運輸支局に出されると思うが、相当な量の申請様式となっている。安全対策から整備管理等、運輸支局でチェックしてもらえと思いますが、スイトトラベルさんはバス・タクシー、乗り合いバスを運行しているので、書類にぬかりないとは思いますが、その辺をしっかりとってほしい。それと、まだ1年半とか2年ではなく、要望があればどんどん変えていく必要があると思います。

会長： ありがとうございます。その他よろしいですか。

委員： 岐阜運輸支局の三輪と申します。

今話しでも出ていました、有償運輸登録なんですけども、運行について、現状はスイトトラベルさんに委託されているわけなんですけど、新聞等ででていたのでご存じの方もおろうかと思いますが、岐阜市で死亡事故が発生したり、運行管理が不備だったため、無免許のまま運行を実施してしまった例が多く出てきています。その市町村を調べますと、運行委託をしているということで、任せっきりになってしまっている。基本的に運送は市町村がやることになっていますので、

運行管理、車両の整備、その他安全に対する管理は市町村が責任をもってやっていただくこととなりますので、その辺は委託をしているからといって、全て投げってしまうものではなく、市町村の方でしっかり管理をしてもらって、万が一事故が起こったり傷害が起こってしまった場合は市町村で対応できるような体制をとっていただくようお願い致します。

事務局： 現在、委託業者の方をお願いしている業務の内容について説明します。バスの車両は、運行していないときは、全て役場の車庫で管理しています。運行日に関しては、まず委託業者が役場に来ます。鍵は企画調整課で管理していますので、毎日そこで運行の確認も含めた安全に関するチェックをおこなっています。運転者 1 人 1 人の健康状態、注意目標の確認をし、出発をしております。運行中に気づいたこと、不具合が生じた時には、直ちに委託業者を通じて、私の方に連絡がくることとなっております。運行時間が終わりますと、車両が役場の車庫にもどってきて、車両確認、また、運転手は企画調整課の事務室にて日報を書いてもらっております。従いまして、毎日私どもと委託業者が安全に関するコミュニケーションを図りながら運行しておりますので、ご理解下さい。

委員： 町の方で直接運行管理をしているということですか。

事務局： 委託業者の方に運行管理者がおりますので、委託業者の方でやらなければいけない安全管理等はやってもらっています。車両の管理や工事等で通行止めになったりした場合のルート等は企画調整課の中で、委託業者とコミュニケーションを図りながら進めているところです。

委員： アルコールのチェックや免許証の確認はおこなっていますか。

事務局： 委託業者でやってもらっています。

委 員： それらを垂井町でも確認していますか。

事務局： はい。毎日安全運行に関する帳票を提出いただいておりますので、毎日確認をしております。

会 長： その他、よろしいですか。

委 員： 今言葉で、町で管理していると言われましたが、この公共交通会議で合議を得て運輸局に申請していくことになるわけですが、今日は説明していただけたので良いのですが、この資料には最低限のことしか書いていないと思われます。最低限のことしか書いていない資料をみて私達に審議してほしいと言うのではなく、今、言われたことを含めた資料を作成してほしいと思います。

また、2年程度経ち、ダイヤについても待ち時間等上手くいってない点もあると思います。それは早急にダイヤ改正をした方が良いと思います。

事務局： 今ご指摘いただいた書類について、用意しておりますので、これから資料を配付させていただきます。

会 長： この資料について事務局より説明願います。

事務局： ※配布した資料に基づき説明。

会 長： 今説明させていただいた資料についてですが、管理体制について書いており、免許証等は毎日企画調整課内で確認しており、私も席が近いので確認しており、運転手さんだけでなく運行管理者の方も来ていただき安全対策について確認しておるところでございます。

他に意見はよろしかったでしょうか。

※意見無し

それでは、採決に入らせていただきます。自家用有償運輸登録について皆様のご賛同をいただきたいと思います。ご賛同いただけるでしょうか。

※拍手

ありがとうございます。それでは、自家用有償運輸登録については、岐阜運輸支局へ登録申請をさせていただきたいと思います。

続きまして、垂井町生活交通確保維持改善計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局：※資料に基づき説明。

会 長： それでは事務局より説明がありましたが、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

委 員： 資料にもありますように、27年度から利用者が109人で横ばいになっておりますが、2ページの次年度目標で、利用者が伸びている形となっておりますが、施策としては3-2-1、2、3しかないのですが、これで本当に目標が達成できるか、もう少し議論していただきたいと思います。次に3ページの運転免許証の返納の方に対して7月からおこなうと聞きましたが、7月からやるのですか。先ほどの更新登録のところで、免許返納者は無料になるのですか。ここに入れないと特記事項になるので、今から入れなければならないということですね。運賃に対してはここでの説明事項になるはずではないでしょうか。

事務局： 今ご指摘のありました点についてですが、免許返納された高齢者の方に、今のところの制度としましては、1ヶ月無料で乗車出来る定期券を考えています。この事業につきましては、別に要綱を定める中で、事業展開をしていきたいと考えております。そのため、巡回バスの更新登録の運賃のところにつきまして、実質的には無料になりますので、先ほどの更新登録の資料の中に免許返納者は無料と書かせ

ていただいて、国の方に申請したいと考えております。

会 長： 事務局の説明にもありましたように、先ほどの資料に追記させていただきたいと思います。また、指摘のありました、今後の改善につきましても、随時改善していくようにしますので、よろしく願います。その他、意見はありますか。

委 員： 垂井署の交通課の今津です。

免許の自主返納についてご確認ですが、年齢制限は無しとお伺いしておりますが、高齢者等のくくりはないのですか。

事務局： 高齢者の方以外でも、免許返納された方全員が対象とさせていただきます。

会 長： なにか他に意見はございますか。

委 員： 先ほど事務局からも説明があったとおり、補助金予算が圧迫されているなかで、より維持存続にむけて努力されている市町村に補助金を出すことになる。そのため、担当者には厳しいことを言うこともある。こうゆう状況であることを委員の皆様にもご理解いただき、より良いバス運行にしていただければと思います。

会 長： なにか他に意見はございますか。

意見もなさそうなので、採決に入らせていただきます。ただいま説明のありました、垂井町生活交通確保維持改善計画については、議案のとおり岐阜支局へ提出することにおきまして、皆様方のご賛同を得られたということですのでよろしいでしょうか。

※拍手

ありがとうございます。それでは、皆様から賛同を得られたので、議案につきましては、岐阜運輸支局へ提出します。

続きまして、議事の3番目で、不破高スクールバスの運行について



事務局から説明します。

事務局：※資料に基づき説明。

会 長： 今、事務局から説明がありました。不破高校生徒の通学の利便性の確保のために、この事業を名阪近鉄バス株式会社様にご理解、ご協力を頂きました。この事業が成功し、不破高校の活性化につながればと考えております。皆様の意見を頂戴したいと思います。

委 員： コミュニティバスの回数券は使用できるのか。一般の人は乗車できるのか。

事務局： 回数券の利用に関しては、検討中です。少しでも、生徒さんの利便性を考えたいと思っています。現状では、コミュニティバスの回数券とは別の形の回数券を検討しています。2点目の質問に対する回答ですが、このバスには不破高校生以外の人も乗車は可能です。

会 長： なにか他に意見はございますか。

委 員： 名阪近鉄バスの三好と言います。不破公高スクール線についてご依頼を受けまして、10月2日から運行を開始する予定です。町との打合せの結果、ルートも確認させていただきました。この会議で承認いただけたら、認可申請を今月末には、当社から運輸支局へ提出します。動き出してから出てくる要望に対しても、町と相談しながら、よりよい運行を行っていきたいと思います。

会 長： ありがとうございます。運用してから要望はいろいろあると思いますが、改善しながら利便性の高い運行に努めて参りたいと思います。その他、意見はありますか。

委 員： 朝の便しか無いが、帰りの便が無い理由は何ですか。あと、定期券

は考えていますか。

事務局： 朝の便しか運行しない経緯ですが、不破高校さんと相談しまして、朝の場合にはある程度登校時間は決まっていますが、帰りについては、部活等で遅れる生徒もいる中で、帰る時間がばらばらなのが現状です。不破高校さんからも朝だけで良いとのことで、このような形となりました。定期券につきましては、不破高校さんとの協議の中で、定期券は作らないと決定しました。今後、要望があれば、改善の中で取り組んでいきたいと思えます。

会 長： なにか他に意見はございますか。

その他、質問が無いようですので、この不破高スクール線に関しまして採決をしたいと思えます。皆様方、ご賛同いただけますでしょうか。

※拍手

ありがとうございます。皆様の同意をいただきましたので、この不破高スクールバスにつきまして、この議案通り進めたいと思えます。以上をもちまして、本日予定をしておりました、協議事項については終了します。本日、皆様方から出た意見に関しましては、今後、当町の交通行政の参考とさせて頂きたいと思えます。それでは、以上をもちまして、議長の職務を終わらせて頂きます。ご協力誠にありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございます。その他として、何かご意見やご要望はありますか。

※意見無し

以上をもちまして、第2回公共交通会議を終了させて頂きます。ありがとうございました。